

平成31年度(10月1日付け)組織改正(案)について

1. 組織体制について

※()内は定員数

新			旧		
企画財政部	政策室(11)	政策法制担当(3)	企画財政部	政策室(10)	政策法制担当(3)
		企画調整担当(3)			企画調整担当(3)
		市民協働推進担当(3)			協働調整担当(2)
		オリンピック・パラリンピック等推進担当(1)			オリンピック・パラリンピック等推進担当(1)
未来戦略室(3)	未来戦略担当(2)				
市民生活部	地域活性化課(12)	コミュニティ文化係(5)	市民生活部	地域活性化課(14)	コミュニティ文化係(6)
		地域振興係(6)			地域振興係(5)
					粕江の魅力発信担当(2)

2. 分掌事務について

新			旧		
秘書広報室	広報広聴担当	(1)広報活動の企画及び実施に関すること。 (2)広報紙,市勢要覧その他広報刊行物の編集及び発行に関すること。 (3)ホームページの管理に関すること。 (4)報道機関との連絡に関すること。 (5)請願,陳情及び要望等の受付及びその処理に関すること。 (6)各種市民相談に関すること。 (7)行政相談に関すること。 (8)世論調査に関すること。 (9)シティセールスの推進に関すること。 (10)その他広報及び広聴活動に関すること。	秘書広報室	広報広聴担当	(1)広報活動の企画及び実施に関すること。 (2)広報紙,市勢要覧その他広報刊行物の編集及び発行に関すること。 (3)ホームページの管理に関すること。 (4)報道機関との連絡に関すること。 (5)請願,陳情及び要望等の受付及びその処理に関すること。 (6)各種市民相談に関すること。 (7)行政相談に関すること。 (8)世論調査に関すること。 (9)その他広報及び広聴活動に関すること。
政策室	市民協働推進担当	(1)コミュニティ施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2)市民参加と市民協働のための企画立案及び調整に関すること。 (3)国際化に関すること。 (4)人権に関すること。 (5)平和事業に関すること。 (6)男女共同参画社会の実現への総合的な施策の推進及び調整に関すること。 (7)犯罪被害者支援に関すること。 (8)粕江市市民活動支援センターの総括的管理運営及び連絡調整に関すること。 (9)生涯学習の計画及び推進に関すること。	政策室	協働調整担当	(1)コミュニティ施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2)市民参加と市民協働のための企画立案及び調整に関すること。 (3)国際化に関すること。 (4)人権に関すること。 (5)平和事業に関すること。 (6)男女共同参画社会の実現への総合的な施策の推進及び調整に関すること。 (7)犯罪被害者支援に関すること。 (8)粕江市市民活動支援センターの総括的管理運営及び連絡調整に関すること。
未来戦略室	未来戦略担当	未来の戦略に係る企画・立案及び総合調整に関すること。			
地域活性化課	コミュニティ文化係	(1)地域・地区センターの管理及びセンター間の総合調整に関すること。 (2)各地域・地区センター運営協議会に関すること。 (3)町会及び自治会に関すること。 (4)友好都市に関すること。 (5)コミュニティ助成及び施策に関すること。 (6)文化施設の管理及び運営に関すること。 (7)芸術及び文化(文化財を除く。)に関すること。 (8)課内の庶務に関すること。	地域活性化課	コミュニティ文化係	(1)地域・地区センターの管理及びセンター間の総合調整に関すること。 (2)各地域・地区センター運営協議会に関すること。 (3)町会及び自治会に関すること。 (4)友好都市に関すること。 (5)コミュニティ助成及び施策に関すること。 (6)生涯学習の計画及び推進に関すること。 (7)文化施設の管理及び運営に関すること。 (8)芸術及び文化(文化財を除く。)に関すること。 (9)課内の庶務に関すること。
				粕江の魅力発信担当	(1)地域活性化の推進に関すること。 (2)地域活性化の推進に係る施策の企画及び調整に関すること。